

平成24年度 実施状況表

※網掛け部分は当初計画からの変更または追加を表しています。(●):当初

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成24年 年次報告
I 循環型社会の形成	ごみ削減化 【★★★】	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋（マイバッグ）持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋（マイバッグ）持参を全市的に広報します。	●	→	→	マイバッグキャンペーン期間等を、ホームページ（HP）と市報に掲載し、エコ工房まつりやエコスタいづか（環境イベント）での啓発を実施しました。現在、市内には買い物袋持参者に値引きを行っている店舗もありますが、マイバッグ持参についてはまだ浸透しきれておりませんので、今後は市民への啓発を続けるとともに、事業者との協議も進めたいと考えています。【環境整備課】
			生ごみ処理容器等の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機（手動式を含む）の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入補助金を交付しました。【環境整備課】
			生ごみ減量化運動の普及・啓発	エコ工房でのエコ・クッキング教室や、食生活改善推進会との連携、学校・保育所で食べ残しを出さないように指導を行うこと、コンポスト化の学習を行うことなどにより、生ごみの減量化を啓発します。	●	→	→	エコ工房での教室開催（6回）や、環境アドバイザーによる教室開催（5回）を実施しました。【環境整備課】
			生ごみ減量化に関する啓発冊子・DVDの作成・配布	生ごみ減量化に関する啓発冊子・DVDを作成し、市民に配布します。	●	→	→	食生活改善推進員養成講座（2教室）や食生活改善推進員研修会（24回）の中で、エコクッキングを啓発しました。【健康・スポーツ課】
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学会を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	食べ残しを出さないよう、給食週間等を活用して各校で取り組みました。【学校教育課】
			デポジット制度の実現に向けた活動	デポジット制度の実現に向け、活動団体等の支援を行います。	●	→	→	ごみ減量に関する教室開催（5回）や、啓発チラシ発行（年6回）を実施しました。【環境整備課】
			19団体972名の見学受入れを行いました。見学希望者について可能な限り受入れを行っており、ごみの減量化に寄与できると考え、同様な取組みを行います。【環境施設課】	●	→	→	4年社会科学見学のコースに取り入れ、社会科学学習と関連させながら見学を行い、ごみ減量の意識を高めました。【学校教育課】	
		不法投棄の発生抑制	不法投棄の発生抑制に向け、活動団体等の支援を行います。	●	→	→	今までデポジットを行ったことはありません。まずは、環境イベントでの実施を検討していきます。【環境整備課】	
		ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。戸別訪問は、直接お話しができる効果的な方法であると見え、同様な取組みを行います。【環境施設課】
			ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	本庁・各支所・各公民館で配付しています。【環境施設課】
	ごみ出しルールの啓発		自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	全市民的な取組みではないが、庄内・顧田の老人大学の講座で分別の説明を行いました。このような取組みを広げていくよう検討していきます。【環境施設課】	
	不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止モデル地区の設定を検討します。	●	→	→	全市民一斉清掃キャンペーンのプロジェクトを具体化していく中で、まずは市民のモラル向上を図りたいと考えています。【環境整備課】	
		監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	不法投棄が頻発におこる箇所に看板を設置しています。【環境施設課】	
		監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行っています。【環境施設課】	
		産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	不法投棄防止看板54箇所、監視カメラ1台、監視カメラ(ゲーム)17台を設置しています。【環境施設課】	
		ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するために、具的対策を検討します。	●	→	●	産業廃棄物に関しては、県と連携して、苦情対応、監視・指導を行いました。【環境整備課】	
		環境美化活動の促進	衛生自治連合会による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課が県と連携して、苦情対応、監視・指導を行っています。環境施設課として指導すべき事例がある場合は実施します。【環境施設課】	
	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	市民一斉清掃日の実施	市民一斉清掃日を設定・実施し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	ペットの糞害については、看板設置・現地指導などを行いました。具体的な対策として、野良猫の糞害については、まず野良猫が増えないよう、餌を与えたりしないように啓発するとともに、苦情については、猫が寄りつかない方法をアドバイスしています。糞害の苦情全般については、苦情の度に、飼い主への指導を行い、特定の場所があれば看板設置も行っています。鳥類の苦情に関しては、電線にとまらないうよう、九州電力やNITと協力し対策を講じています。【環境整備課】	
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	●	→	→	衛生自治連合会の呼びかけによる空き缶・空きびん回収運動を行い、支部での清掃活動を実施しました。衛生自治連合会で当面は年1回の統一行動を取組んでいくことを検討しています。全市民一斉清掃キャンペーンにつながっていくよう取組を進めたいと考えています。【環境整備課】	
	分別の徹底 【★★★】	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。自治会等清掃活動を実施している団体が多くあります。各団体と協議しながら統一行動日を設けるよう取り組んでいきます。【環境整備課】
			ごみ減量化・リサイクル推進啓発事業	啓発チラシの配布やイベントなどにより、リサイクルに関する啓発を行います。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。まずは、エコスタいづかでの表彰制度との区別を整理いたします。【環境整備課】
			分別の細分化の検討	リサイクル率の向上や処理場での作業者の安全面を考慮しつつ、分別の細分化を検討します。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。分別の細分化については、既存施設では限界があり今後の施設（焼却場）のあり方（統合・建替計画）により実施・不実施が決まると考えられます。【環境施設課】
			資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。平成24年度は実施ありません。平成24年度は実施ありません。まずは、エコスタいづかでの表彰制度との区別を整理いたします。【環境整備課】
			グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	環境整備課に必要情報の提供等の協力を行います。環境施設課としてチラシの配付を検討しています。【環境施設課】
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	飯塚市環境物品調達方針の見直しを8月に行い、環境物品調達について推進・指導を行いました。【契約課】
			フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	各事業において発生する産業廃棄物は再資源化施設へ搬出し、必要とする建設資材は再生資材の利用に努めています。【土木建設課】
		拠点回収ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	建設副産物の分別・リサイクル処理等の指導を行い、グリーン製品等の資材を設計に盛り込み工事に取り入れています。【住宅課】	
		生ごみの資源としての活用	生ごみ処理容器の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機（手動式を含む）の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	再生クラッシュランを設計に入れ、事業を実施しています。【農業土木課】
			生ごみ処理機購入補助金の交付	生ごみ処理機購入補助金を交付しました。	●	→	→	エコ工房まつりやエコスタいづかでのフリーマーケット開催や、エコ工房で毎月2回子ども服の交換会を実施しました。また、市民団体によるフリーマーケット事業の後援を行いました。【環境整備課】
	生ごみの活用方法検討		生ごみの有効活用方法を検討します。	●	→	→	自治会の世帯数に基づき設置していますが、回収量が多くボックスに入らない場合は、その都度増設しています。PRについては、現在ごみの分け方・出し方に記載していますが、今後、さらに良い方法を検討します。【環境施設課】	

平成24年度 実施状況表

※網掛け部分は当初計画からの変更または追加を表しています。(●)：当初

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成24年 年次報告				
								●	→			
II 自然との共生	河川等水質の改善【★★★】	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	啓発チラシ掲載(1回)や、エコ工房での教室開催(12回、参加260人)、環境アドバイザーによる教室開催(1回、参加20人)を実施しました。【環境整備課】	●	→	→	啓発チラシ掲載(1回)や、エコ工房での教室開催(12回、参加260人)、環境アドバイザーによる教室開催(1回、参加20人)を実施しました。【環境整備課】	●	→	→	
				食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(24回)の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発しました。食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使わずに洗うなどを啓発しました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました。また、廃食用油については、プリン石けん作りを食生活改善推進員が休止している中で市役所で回収している事を啓発しました。【健康・スポーツ課】	●	→	→	5年社会科学習や総合的な学習の時間の環境に関する指導を行っています。総合的な学習上下水道局と連携し、出張授業などを通して、水環境の保全の啓発を行っています。【学校教育課】	●	→	→	
				農業・化学肥料の適正使用の促進	農業や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	県からの適正使用通知を農協へ通知しました。【農林振興課】	●	→	→
				水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	事業所4箇所を選定し、年2回水質検査を実施しています。【下水道課】	●	→	→
		下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	小規模施設の監視・指導	法令に該当しない小規模施設に関する監視・指導を強化します。	●	(●)	→	小規模施設からの排水についての市民からの苦情・相談については、県や土木管理課等と連携し対応しました。【環境整備課】	●	→	→	
				公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	平成23年度に事業実施区域を184ha拡大し1848haとし、平成24年度は約22ha未整備区域の整備を図りました。【下水道課】	●	→	→
	森や川の保全【★★★】	森や川の回復や保全、適正な保護	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	エコ工房での教室開催(12回、参加260人)や、アドバイザー教室開催(1回、参加20人)を実施しました。【環境整備課】	●	(●)	→	エコ工房での教室開催(12回、参加260人)や、アドバイザー教室開催(1回、参加20人)を実施しました。【環境整備課】	●	→	→
					エコスタに参加したりして、自然環境保全意識を高めています。(10小中学校が参加)【学校教育課】	●	→	→	親子魚つり大会を春(5月、参加16名)と秋(10月、参加14名)に行いました。親子での河川活動体験を通して「水辺でのふれあい」「河川生態の再発見」を経験することで自然環境の大切さを認識することを目的としています。参加者募集をHPと市報、各公民館に掲載して参加者を募りました。【生涯学習課】	●	(●)	→
			源流環境の保全	源流域に広葉樹を植樹するなど、源流の環境の保全を推進します。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。植樹活動への支援・参加を検討します。【農林振興課】	●	→	→	
			河川の浄化対策	石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。竹炭を活用している団体等からの情報収集を行います。【環境整備課】	●	→	→	
			水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。【環境整備課】	●	→	→	
			適切な森林の管理	森林組合と連携して、植林・間伐など適切な森林管理を進めます。	●	→	→	森林整備地域活動支援事業を行いました。【農林振興課】	●	→	→	
里地・里山の保全	遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティアにより実施するなどの取組を実施しました。水濁協とは、国交省遠賀川河川事務所を事務局として、遠賀川流域の国、県、市町村の36機関で組織されており、清流ルネッサンスII(水環境改善緊急・行動計画)に基づく取組などを推進しています。水質調査については、環境整備課で年2回実施しています。調査結果については、窓口での縦覧とHPでの公開も行っていきます。【環境整備課】	●	→	→			
		他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。現在、紛争予防条例の手続きが進められている事例等を見ながら検討を進めます。【環境整備課】	●	→	→		
		森林の保全・農業の振興	森林や農地の多面的機能を発揮させるため、森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	現在のところ具体的な計画がありません。【農林振興課】	●	→	→		
		荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	→	森林環境税を活用した啓発イベントの後援による里山保全の啓発や、また荒廃森林再生事業による森林整備を行いました。【環境整備課】	●	→	→		
		自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	平成24年度は飯塚市自然環境保全条例に基づく事業計画の届出はありませんでした。また、不適正な事業活動についても確認できませんでした。【環境整備課】	●	→	→		
		開発時の適正な評価と保全措置	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	(●)	→	災害復旧工事において多自然型護岸により実施しました。【土木管理課】	●	(●)	→		
農村と市街地との交流と地産地消の推進【★★】	農村部と都市部との交流を図る取組	公民館活動等における自然とのふれあいの充実	自然とのふれあいに重点を置いた環境整備	●	(●)	→	桜のオーナー制度により八木山花木園に植樹を行いました。【農林振興課】	●	(●)	→		
			直売所の整備	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の整備を検討します。	●	(●)	→	所管2施設の維持補修を行いました。【農林振興課】	●	(●)	→	
			子ども指導者連絡協議会	【子ども指導者連絡協議会】 ○ジュニアリーダー研修会(1泊2日) 飯塚市子ども会指導者連絡協議会との共催により、福岡県立少年自然の家「玄海の家」において、野外調理やレクリエーション等の講義・実習 ○子ども会指導者協議会と入水地区と協賛で『かかし作り』入水のコスモス畑にかかしを立てる。 ○中堅幹部講習会 子ども会指導者連絡協議会との共催により、国立夜須高原少年自然の家において、野外調理やレクリエーション等の講義・実習 ○鎮西地区子ども会指導者連絡協議会との共催により、求菩提キャンプ場にて野外調理やレクリエーション等の講義・実習 ○子ども会指導者連絡協議会との共催において、公園で自然の中のプレーパーク(子ども遊び)を開催する。	●	(●)	→	【子どもナビ塾】 ○『帰って鮭よ!鮭の稚魚放流会』遠賀川源流鮭の会、NPO遠賀川流域住民の会との共催で鮭の稚魚の放流体験 ○『園芸講座開催』パケツ育苗成を実施 ○『キッズデイキャンプ』 【コスモス大学】 ○コスモス大学園芸コース実習において、野菜を栽培し調理実習を実施。 【公民館講座等】 ○園芸講座開催4回 ○教養講座『ちくほを撮ろう!フォト・ウォーキング』を開催し、内野地区周辺の紅葉等を散策しながら写真の撮り方を学習した。 ○庄司自治公民館と共催により、庄司地区の清掃活動時に地域の野菜を使い『芋炊き講座』の実施。 ○公民館講座で鎮西地区内の自然とのふれあいと健康増進のためノディックウォーキングを実施 ○公民館サークル活動として月に1回「健康づくりウォーキング」を実施し鮎田地区周辺を散策しながら自然とのふれあいの機会を作っている。 【その他】 ○鎮西地区ウォークラリー大会 鎮西地区体育振興会、鎮西地区子ども会指導者連絡協議会、鎮西地区青少年健全育成会、鎮西青年会との共催で鎮西地区にある実跡や歴史、自然とのふれあいと健康増進を目的に実施昼食のカレーライスは鎮西地区の農家からの地産地消でまかない実施 【中央公民館】	●	(●)	→	
			森を守る活動の仕組みづくり	団体と連携して森を守る活動の仕組みづくりを行います。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。活動団体への支援及び参加を検討します。【農林振興課】	●	→	→	
			自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。【環境整備課】	●	→	→	
			自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	(●)	緑の基本計画等の施策に基づき、市民と行政とで協働し、公園環境の維持管理に取り組みました。建築物の建築を目的とする開発行為について、全開発面積の3%以上の公園又は緑地の整備、又は緑化協定による開発面積の6%以上を対象とした緑地整備を義務付けることにより緑化の推進を図りました。【都市計画課】	●	→	(●)	
	花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	→	花苗配布・環境美化活動・飾花活動ボランティア・公共施設の美化活動・講習会等を実施しました。【都市計画課】	●	→	→			
	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	→	農業体験学習(実習田)を実施しました。(4校)【農林振興課】	●	→	→		
			農協・学校給食課と協議を行い、一部(小学校4、中学校1)で取組みを始めました。【農林振興課】	●	→	→	農協・学校給食課と協議を行い、一部(小学校4、中学校1)で取組みを始めました。【農林振興課】	●	→	→		
			各保育所給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所(11園)での統計もだし、保育所での地場食材の利用を促進しました。【子育て支援課】	●	(●)	→	各保育所給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所(11園)での統計もだし、保育所での地場食材の利用を促進しました。【子育て支援課】	●	(●)	→		
			市内小中学校の5校(自校式給食実施校)において地場産野菜(根菜類)の利用促進に着手しました。【学校給食課】	●	(●)	→	市内小中学校の5校(自校式給食実施校)において地場産野菜(根菜類)の利用促進に着手しました。【学校給食課】	●	(●)	→		
			農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	→	筑徳牛特売をイオンで実施しました。I LOVE 遠賀川において「おにぎり」提供しました。【農林振興課】	●	→	→	
在来種の保全に関する普及啓発			在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。【環境整備課】	●	→	→		
在来種を保全する活動の実践【★★】	水質の改善と自然配慮型への再整備	自然環境調査の実施	地元専門家等と連携して、定期的に自然環境調査を実施し、現状を把握します。【環境整備課】	●	→	→	平成24年度は実施ありません。エコ工房において自然観察会の教室を定例で開催しており、それを活かしたいと考えます。【環境整備課】	●	→	→		
		公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。	●	→	→	鎮西中学校区小中一貫校建設にあたり「福岡県環境保全に関する条例」第25条第1項に定められた届出の際に必要な「環境影響評価書」作成のために、建設予定地周辺の環境影響評価業務委託を実施しました。【学校施設整備推進室】	●	→	→		
		公共事業における環境配慮の推進【再掲】	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	(●)	→	災害復旧工事において多自然型護岸により実施しました。【土木管理課】	●	(●)	→		
		遠賀川流域の環境の保全【再掲】	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティアにより実施するなどの取組を実施しました。水濁協とは、国交省遠賀川河川事務所を事務局として、遠賀川流域の国、県、市町村の36機関で組織されており、清流ルネッサンスII(水環境改善緊急・行動計画)に基づく取組などを推進しています。水質調査については、環境整備課で年2回実施しています。調査結果については、窓口での縦覧とHPでの公開も行っていきます。【環境整備課】	●	→	→		
外来生物対策の実践【★】	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。【環境整備課】	●	→	→		
		定期的な現状把握の実施	地元で調査をされている専門家などとタイアップした、定期的な現状把握を行います。	●	→	→	中学校理科第2分野「自然環境保全」の学習で指導をしました。【学校教育課】	●	→	→		
		外来生物分布マップの作成	市民や専門家からの情報提供に基づき外来生物の分布状況マップを作成し、生息域を把握するための施策を検討します。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。エコ工房において自然観察会の教室を定例で開催しており、それを活かしたいと考えます。【環境整備課】	●	→	→		
		学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→	→	平成24年度は実施ありません。オオクチャバスやオオキンケイギクは市内でも生育が確認されています。また、隣接する嘉麻市ではアライグマの存在も確認されており、市内への侵入が危惧されます。【環境整備課】	●	→	→		

平成24年度 実施状況表

※網掛け部分は当初計画からの変更または追加を表しています。(●):当初

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成24年 年次報告	
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践【★★★】	省エネ行動の普及・啓発	クールビズ等の実施	クールビズ等を実施し、省エネに努めます。	●	→	→	夏季・冬季における省エネ・節電対策を実施し、本庁・各支所・各施設等で冷房時の室温28℃、暖房時の室温19℃を徹底するなど、省エネ・節電に努めました。【環境整備課】	
			省エネ意識啓発	省エネは経費の削減につながるため、各種取組と、削減経費の目安を広報などで啓発します。	●	→	→	省エネ・節電効果を市報に掲載しました。【環境整備課】	
			身近な省エネの実践	節電やエコドライブ、公共交通機関・徒歩・自転車利用、学校における児童・生徒の省エネ行動の促進など、身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	小学4年生への環境啓発読本の配布や、第2次飯塚市環境基本計画の配付による啓発を行いました。【環境整備課】	
			雨水有効利用	雨水の有効性などの普及啓発を進めます。	●	(●)	→	緑のカーテン事業で雨水貯留タンクを利用しています。【環境整備課】	
		バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとして活用できる仕組みを創ります。				●	平成24年度は実施ありません。竹炭を活用している団体等からの情報収集を行います。【環境整備課】
			BDF（バイオディーゼル燃料）の利用推進	廃食用油を回収し、BDFを公用車で使用します。廃食用油の回収については、市民の回収活動を拡大します。	●	→	→	NPO法人こすみんずと「飯塚市廃食用油リサイクル推進協議体」を立ち上げ、県の補助金「福岡県共助社会づくり事業補助金」を活用し、廃食用油回収専用ボトル作成に向けてモデル自治会での実証実験を行いました。平成25年1月中旬に、市役所本庁舎に廃食用油回収ボックスを試行設置し、市民の方が持ち込んだ廃食用油を直接注ぎ込み、ごみは持ち帰っていただく取組を開始いたしました。今後、廃食用油回収量の増加に向けて、この回収ボックスの設置場所を学校や自治会などに拡大することを検討していきます。【環境整備課】	
		太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→		本庁舎内の蛍光灯の一部（95台190本）をLED化し、ほぼ全庁的に取替えが完了しました。【総務課】
			太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助金を行います。	●				飯塚東小学校、椋本小学校、小中一貫校頼田校（頼田公民館含む）に太陽光発電設備を設置しました。【教育総務課】
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。	●				小中一貫校頼田校（頼田公民館含む）に太陽光発電設備を設置しました。【中央公民館】
			高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。	高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。	●				住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付しました。【環境整備課】
		緑のカーテン運動の継続と拡充	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果を公表	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果（室温など）をHP上で追跡・公表します。緑のカーテン普及に際し、栽培法など農家との連携を図ります。	●	(●)	→		緑のカーテン事業を本庁やその他公共施設で実施し、ゴーヤ日記をHPに掲載しました。市民が家庭で取り組んだ緑のカーテンも併せて掲載しました。【環境整備課】
			緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	緑のカーテン運動について、いづか環境会議、事業者と連携し、苗を配布するなど全市民を巻き込みます。	●	→	→		平成23年度の緑のカーテン事業で採取した種から育てたゴーヤの苗を市民に配布しました。【環境整備課】
	異常気象に伴う災害等に備えた、適応策の検討	適応策の検討	地球温暖化の緩和策とともに、適応（気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること）策を検討・整理します。	●				人的な被害を防止・軽減するため、平成23・24年度において避難判断の基準マニュアルを国県等の協力を得て策定しました。【環境整備課】	
		耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用（事業者とタイアップ）を促進します。	●	→	→		人的な被害を防止・軽減するため、平成23・24年度において避難判断の基準マニュアルを国県等の協力を得て策定しました。【防災安全課】	
		透水性舗装への切り替え	舗装の工夫による地面保水効果を向上させます。				●	休耕田及び不耕作地へ景観作物の作付を行いました。（レンゲ・菜の花等）【農林振興課】	
		雨水貯留タンク・雨水浸透槽等の市民への普及	「雨水貯留タンク」設置補助制度（H23から実施）等を実施します。	●	→	→		平成24年度は実施ありません。【土木管理課】	
	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化【★】	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対するスマートメーター、省エネナビ等の各種システム、ツールを紹介しします。	●	→	→	「雨水貯留タンク」設置補助制度により補助金を交付しました。【都市計画課】	
			環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動報告書の公表を促進し、エネルギーやCO ₂ 排出量の定量化を図ります。	●	→	→	近年の集中豪雨による浸水被害軽減のため第5駐車場に調整池を設置中。【事業管理課】	
			見える化ツールの学校への導入	見える化ツールを学校へ導入し、エネルギーへの関心を深めます。	●	(●)	→		平成24年度は実施ありません。市の教育施設では、太陽光発電導入により見える化を実施しており、このことを市民や事業者へ周知・啓発していくことを検討します。【環境整備課】
			見える化ツールの学校への導入	見える化ツールを学校へ導入し、エネルギーへの関心を深めます。	●	(●)	→		平成24年度は実施ありません。ISO14001やEA21を取得している企業の情報収集を行い、取得促進の方法を検討します。【環境整備課】
		広報による、CO ₂ 等削減状況に関する情報提供	市報による削減量データ提供	省エネへの取組によるCO ₂ 削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	→		飯塚東小学校、椋本小学校、小中一貫校頼田校に太陽光発電設備を設置し、発電量や省エネ状況が一目でわかるモニターを設置しました。【教育総務課】
			飯塚市役所の取組とCO ₂ 削減量の公表	行政の率先行動によるCO ₂ 削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→		大規模改修等により教育総務課にて実施しました。【学校教育課】
			ごみ焼却に要するエネルギー等のデータの公表	市内で発生するごみ量のデータや、焼却に必要なエネルギーなどの情報を開示します。子ども向けの情報発信として、環境読本などに盛り込みます。	●	→	→		省エネ法報告や地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組による数値把握を行った。今後、実行計画の成果をHPに掲載します。【環境整備課】
			ごみ焼却に要するエネルギー等のデータの公表	市内で発生するごみ量のデータや、焼却に必要なエネルギーなどの情報を開示します。子ども向けの情報発信として、環境読本などに盛り込みます。	●	→	→		省エネ法報告や地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組による数値把握を行った。今後、実行計画の成果をHPに掲載します。【環境整備課】

平成24年度 実施状況表

※網掛け部分は当初計画からの変更または追加を表しています。(●):当初

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成24年 年次報告
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実 【★★★】	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	教育委員会との連携	教育委員会と一体となって、環境教育を継続・拡充し、進めていきます。	● → →			飯塚市・飯塚市教育委員会・いづつか環境会議主催によるエコスタいづかを開催しました。【環境整備課】
			大学や企業と連携した環境教育の実施	学園都市、情報産業都市、IT特区といった特徴を活かし、環境情報を共有するためのサイトの構築や、e-Learningシステムの構築など大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	● → →			e-Learningシステムの構築にむけて、市内大学や関係課との協議を開始しました。【環境整備課】
			環境アドバイザー制度の強化と活用	環境アドバイザー制度を強化し、知識と経験を活用した環境学習を拡大します。	● → →			平成25年度からの実施に向けて、環境整備課と協議を開始しました。【情報推進課】
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、知られていないような小さな活動まで内容を広報し、より多くの市民の参加を促します。	● →			環境アドバイザーによる教室開催(28回)を実施しました。【環境整備課】
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	● (●) →			平成24年度は実施ありません。市が保有する団体のリスト、いづつか環境会議会員等を通じて、広く情報収集を行い、広報の方法を検討しています。【環境整備課】
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	● → →			エコ工房での環境教室開催(160回)や、環境アドバイザーによる教室開催(28回)を実施しました。【環境整備課】
			こどもエコクラブの推進	こどもエコクラブの登録を促進し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	● → →			第2次飯塚市環境基本計画を作成し、市報・HPによる広報や、市内小中学校、公共施設、各種団体等への配付による周知を行いました。今回の第2次基本計画を策定する際の決定事項として、イベント等でアンケートを実施の際、必ず基本計画の認知についての項目を設け、認知率の推移で見ることとしています。【環境整備課】
		学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充【環境整備課・中央公民館】	公民館等での環境講座を開催・拡充し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	● (●) →			環境アドバイザーによる教室開催(2回)や、エコ工房出前講座(3回)を実施しました。【環境整備課】
					● (●) →			【子どもマナビ塾】 ○『水辺の生き物探検隊』NPO遠賀川流域住民の会・国土交通省遠賀川河川工事事務所との共催で遠賀川の水中生物の観察・川遊び ○『キッズディキャンプ』 ○九州電力㈱飯塚営業所による『電気の仕組み・節電のおはなし』
					● (●) →			【公民館講座等】 ○エコ講座開催『ゴーヤのカーテン育成活動・野菜苗の育成活動』 ○エコ講座開催『段ボールコンポスト』 ○エコ講座開催『エコ石鹸作り』 ○エコ講座開催『なべぼうし作り』 ○エコ講座開催『エコクッキング』 ○エコ講座開催『リサイクル紙漉き』 ○エコ講座開催『エコキャンドル作り』 ○エコ講座開催『エコ小物作り』 ○園芸講座受講者や来館者への朝顔・ゴーヤのグリーンカーテン育成活動促進 ○九州電力㈱飯塚営業所による『節電について』レディス・カレッジ ○『アクリルたわしづくり』子育て支援講座/ママとも ○『布ナフキンづくり』子育て支援講座/ママとも ○教養講座『犬についてのお悩み相談室』を開催(犬のしつけによって環境に配慮する学習を行った)
					● (●) →			【熟年者マナビ塾】 ○『エコバッグ作り』 ○熟年者マナビ塾と蓮台寺小学校および地域と連携し児童と一緒に初まきを実施 ○広報紙を使い、「しめ縄づくり」をする
					● (●) →			【婦人会】 ○廃油を利活用し、石鹸140個製造
		● (●) →			【ほなみ龍王塾】 ○『里山の豊かな自然を学ぼう』 ○『待ったなし!地球温暖化対策』			
		● (●) →			【新生学園】 ○『エコバッグ作り』 【中央公民館】			
		農業体験学校の設定	JA等や、農産物との連携により、水の循環と、食料となる米ができるまでの一連の流れを認識できる仕組みづくりを進めます。	● → →			農業体験学習と重複するため、実施については未定で、現在のところ具体的な計画がありません。【農林振興課】	
校庭(園庭)の緑化、ビオトープ整備	校内(園内)に自然を感じることができる緑地やビオトープを整備します。	● →			園庭の緑化については公立保育所の統合に合わせて検討します。【子育て支援課】			
エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の整備を行います。	● →			平成24年度は実施ありません。コミュニティバスの運行見直しについて協議を進めたいと考えます。【環境整備課】			
市民の環境意識の向上 【★★★】	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	公民館等の活用	公民館等を活用した、積極的な社会教育(まずは環境整備課主導)を行います。環境アドバイザーによる自治会での講演など、積極的な公民館の活用を進め、多くの市民の参加を促します。	● (●) →			環境アドバイザーによる教室開催(2回)を実施しました。【環境整備課】	
		環境に関する公開イベントの開催	地元市民、専門家、事業者等を講師に招いた環境に関する公開イベントを、各地区の公民館で開催することを検討します。	● →			平成24年度は実施ありません。【環境整備課】	
		毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	● →			職員ボランティアによる一斉清掃、打ち水大作戦を環境デーに行い、市民や事業者と連携し取組を実施しました。【環境整備課】	
	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	● →			環境団体の清掃活動等に参加しました。【環境整備課】	
		環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	● →			I LOVE 遠賀川などの環境団体による清掃活動や竹林サミットなどの啓発イベントに積極的に参加しました。【環境整備課】	
		大人のマナー向上啓発	環境標語の募集などを行い、大人に対して、マナー向上の啓発を推進します。	● →			平成24年度は実施ありません。募集方法などを検討していきます。【環境整備課】	
	マナー、モラルに関する大人の意識改革	糞害の防止	糞害対策のため、飼い主のマナーを高める啓発を行います。	● →			糞害の苦情に対応し、看板設置などを行いました。【環境整備課】	
		マナーキャラクター募集	河川敷等でマナーアップキャンペーンを開催し、公募型で環境マナー向上のためのキャラクターを募集し、意識改革に努めます。	● →			平成24年度は実施ありません。募集方法などを検討していきます。【環境整備課】	
		自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	● →			啓発チラシの隣組回覧を実施しました。【環境整備課】	
	環境負荷源に関する情報提供	環境基本計画ダイジェスト版作成	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	● →			啓発チラシの隣組回覧を実施しました。【環境整備課】	
		環境情報システム等の構築	産・官・学・民・団体が環境情報を共有化するための環境情報システムや環境学習システムを構築します。	● →			平成24年度は実施ありません。第2次飯塚市環境基本計画概要版からの作成を検討いたします。【環境整備課】	
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	産・官・学・民・団体が環境情報を共有化するための環境情報システムや環境学習システムを構築します。	● →			e-Learningシステムの構築にむけて、市内大学や関係課との協議を開始しました。【環境整備課】	
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境ポイント制度の導入【再掲】	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	● →			環境整備課と協議を開始しました。【情報推進課】	
		環境ポイント制度の導入【再掲】	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐の促進を図ります。	● →			平成24年度は実施ありません。まずは、エコスタいづかでの表彰制度との区別を整理します。【環境整備課】	
	自主取組【契約課】	無駄な電気を使用しない事	省エネ活動	市職員の3R推進	環境への配慮及び経費削減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不用品事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促す。	● →		環境への配慮及び経費削減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルルームの活用を促しました。【契約課】
自主取組【文化振興グループ】	無駄な電気を使用しない事	省エネ活動	省エネ活動	ホール未使用時はもちろんの事、会館利用者が退出されたことを確認次第電気は消すようにしている。また無駄な電球を省くことによる消費電力の低下もはかっている。	● →		在庫の電球がなくなり次第順次LEDに変更していく予定。現在はトイレや廊下の電球を変更しました。省エネ委員会を設置し会館職員だけでなく、清掃や監視室といった委託業者にも参加してもらい省エネへの意識を高めました。【文化振興グループ】	